

薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランの決定について

2016 年 6 月

食品安全委員会事務局

1 背景

抗菌薬の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっている。

2015 年 5 月の世界保健機関 (WHO) 総会では、薬剤耐性 (AMR) に関するグローバル・アクション・プランが採択され、加盟各国は 2 年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画を策定することを求められている。これを受け、我が国では、4 月 5 日に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (以下、「アクションプラン」という。) が決定された。

一方、畜産分野において選択される薬剤耐性菌が、食品を介してヒトに伝播し、健康に影響を及ぼす可能性についても国内外の関心が集まっている。食品安全委員会は、平成 15 年に農林水産省から、飼料添加物又は動物用医薬品として使用される抗菌性物質によって選択される薬剤耐性菌について、食品を介してヒトに対する健康への悪影響が発生する可能性とその程度を科学的に評価することを求められた。これを受け、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針 (平成 16 年)」及び「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて (平成 18 年 (平成 26 年改正))」を策定し、計画的に評価を進めている。

2 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランの概要

アクションプランは、WHO のグローバル・アクション・プランを踏まえ、ヒトと動物等の保健衛生の一体的な推進 (ワンヘルス・アプローチ) の視野に立ち、今後 5 年間 (2016～2020 年) に協働して集中的に取り組むべき対策をまとめたもの。以下の 6 つの分野に関する「目標」や、その目標ごとに「戦略」及び「具体的な取組」等を盛り込んでいる。

- 1 普及啓発・教育、2 動向調査・監視 (サーベイランス・モニタリング)、
- 3 感染予防・管理、4 抗微生物剤の適正使用、5 研究開発・創薬
- 6 国際協力

3 食品安全委員会に期待される役割

アクションプランは、目標4「医療、畜水産等の分野における抗微生物薬の適正な使用を推進する」の中で、リスクアナリシスの考え方に沿って、食品安全委員会が行う薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響に関するリスク評価結果を踏まえ、引き続き、動物用抗菌性物質についてリスクの程度に応じたリスク管理措置を策定し、適確に実施することとしている。

このため、食品安全委員会では、薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価を適切に推進するほか、食品健康影響評価の方法や必要な事項を定めた「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する評価指針」や食品健康影響評価を行うためのヒト用抗菌薬の医療における重要度のランク付けである「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度ランク付けについて」を、必要に応じて見直していくことが期待されている。（戦略 4.2）

また、目標2「薬剤耐性及び抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を拡大に把握する」の中で、ヒトの「院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)」、動物の「動物由来薬剤耐性菌モニタリング(JVARM)」等の複数の動向調査・監視を統合した体制（ワンヘルス動向調査体制）を確立することとしている。食品安全委員会では、食品健康影響評価の一層の進展や改善のためにも、ワンヘルス動向調査の推進に積極的に協力していくことが期待されている。（戦略 2.5）